

子育て世代包括支援センターの移転について

1 概要

これまで保健センター母子保健係と子ども家庭支援センターとの連携により子育て世代包括支援センターの役割を担っておりましたが、使用者の利便性の向上を図るとともに、子育て世代をより円滑に支援できるよう、次年度より子育て世代包括支援センターの機能を一施設に移転、集約することとなりました。

2 移転場所

府中市宮町1丁目41番地の1フォーリス3階

3 移転時期

令和4年7月

4 事業内容

- (1) 母子健康手帳の交付及び各種母子保健サービス申請受付
- (2) 妊産婦、乳児及び幼児に対する保健指導並びに健康診査
- (3) 妊娠、出産及び子育てに関する相談支援
- (4) 要支援児童、要保護児童及び特定妊婦等への支援
- (5) 児童虐待防止及び養育家庭制度の普及啓発

5 その他

子ども家庭支援センターたちで実施しております、相談業務、交流ひろば事業、リフレッシュ保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等はこれまでどおり同施設内で実施します。

子育て世代包括支援センター

子ども家庭部子ども家庭支援課(母子保健係・子ども家庭支援センター)

1施設で1つの包括支援センターとして機能

